

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年6月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第17回の原子力規制委員会が、明日6月27日水曜日の午前中に開催される予定でございます。議題は4件予定されております。

まず、議題1「四国電力株式会社伊方発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－所内常設直流電源設備（3系統目）の設置－」。こちらの内容でございますが、四国電力・伊方3号炉に係る設置変更許可、こちらは記載がございますように、常設直流電源3系統目に係る設置変更許可の申請についてでございますが、こちらにつきましまして、原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の結果を踏まえまして、許可を行うことについて、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「関西電力株式会社高浜発電所4号機で確認された蒸気発生器伝熱管の損傷に係る対応について」。こちらは6月22日に高浜発電所4号機で確認されました、記載のございます事象につきまして、法令報告ということで、昨日ですが、6月25日に報告書の提出があったところでございます。この報告を踏まえまして、今後の対応の方針について、委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、議題3「日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更許可申請について」。こちらは6月15日付で原子力研究開発機構から、核燃料サイクル工学研究所のプルトニウム第3開発室に核燃料物質の集約化を進めると。それに関連する核燃料物質の使用変更許可の申請がございました。その申請の概要について、委員会に御報告をするというものでございます。

もう少し補足いたしますと、こちらの申請の内容が、MOXの粉末をもんじゅの燃料集合体の形状で保管体という形で貯蔵するというものでございまして、初めての方法による特徴的なものでございますので、まず委員会に御報告をするというものでございます。

次に、議題4「平成29年度第4四半期における専決処理について」。こちらは専決事項のうち、原子力規制委員会への報告が必要となるものにつきまして、平成29年度第4四半期における処理の状況を委員会に報告をするというものでございます。

次に、広報日程の2ページ目上段でございます。6月27日水曜日、(2)にございます第14回もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合が予定されております。こちらは議題といたしましては、もんじゅ燃料体取り出し作業に向けた準備状況ということで、設備の点検の状況、また、訓練の状況などにつきまして、説明をお聞きするという予定でございます。

次に、その下、6月28日木曜日の(4)第593回の審査会合の開催が予定されております。こちらは議題として大きく2件の審査を今のところ予定してございます。

まず、1件目といたしまして、九州電力・川内原子力発電所及び玄海発電所の保安規定に係る審査を予定してございます。内容は、火山灰対策についてということで、コメント回答の予定でございます。

次に、2件目といたしまして、東北電力・女川発電所2号炉につきまして、設置変更許可にかかわる審査を行う予定でございます。内容は重大事故対策の有効性評価ということで、代替循環冷却系など幾つかの論点について、有効性評価に関する説明をお聞きするという予定でございます。

次に、同じく2ページ目の一番下でございます。こちらは6月29日金曜日でございますが、(7)に記載の第594回の審査会合が予定されております。こちらの議題は、記載がございましたように、電源開発・大間原子力発電所の地震動評価についての審査を行う予定でございます。内容としては、敷地の地下構造について説明をお聞きするという予定でございます。

次に、3ページ目上段、7月2日月曜日、(9)にございます第19回検査制度の見直しに関するワーキンググループが予定されております。議題といたしましては、2件予定されております。

まず、検査制度の見直しに係る事業者における検討状況ということで、事業者における保安規定の規定の充実に向けた準備の状況などについて、説明をお聞きするということ。

また、議題2といたしまして、検査に係る文書類の準備状況ということで、こちらはもろもろの関連する文書類の整備・準備を進めているところですが、4月のワーキンググループに引き続きまして、それにつけ加える新しい文書、また、議論を踏まえた文書の修正といったものをお示しして議論を行うという予定でございます。

次に、その下(10)、また(11)、一緒に御説明を申し上げますが、7月2日月曜日午後に、第9回原子力事業者防災訓練報告会と、それに続いて第10回原子力事業者防災訓練報告会の開催を予定しております。こちらは、第9回の報告会は実用炉に関するもの、また、第10回の報告会は核燃料施設に関するものということで、対象及び関係者が異なるので、2つに分けているというものでございます。

内容は、関連といたしますか、同じ形でございますが、まず、平成29年度の訓練結果についてということで、29年度の訓練の実績、また、その評価について議論を行い、その

後、平成30年度訓練実施についてということで、30年度の訓練の評価方法、また、指標について議論が行われるという予定でございます。

また、実用炉に関する第9回の報告会のほうでは、議題3として、訓練シナリオ開発ワーキンググループ、こちらは6月18日に開催されたものですが、その結果の報告もこの場で行われるという予定になっております。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けしたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

質問のある方は手をお挙げください。では、お願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノですが、1点だけ確認させてください。

明日の議題3ですけれども、何の変更を申請するものなのか、もう一度ちょっと教えていただけますでしょうか。

○大熊総務課長 明日の定例会の議題3であります。こちら、読み上げることは省略をいたしますが、内容ですけれども、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所から、プルトニウム第3開発室において核燃料物質を集約化するという取り組みを進めている。その中で、それに関連して核燃料物質の使用変更許可の申請が出されているということでございます。

御案内のとおり、核燃料物質については、使用する場合に、その使用の方法あるいは保管の方法等々について許可を受け、それに従って行うことが義務づけられていると。その保管・貯蔵の方法が変更になるということで、その変更についての許可の申請が出てきているということです。

申請が出てきて早い段階で行うということの理由として申し上げましたが、MOX粉末を貯蔵するという際に、その方法として、もんじゅの燃料集合体の容器と申しますか、を使って、その燃料集合体の形状で保管体という形にして貯蔵するという形をとっておりますので、特徴的な方法であるということで、通常であれば専決で粛々と進めるというのですが、委員会にまず御報告をするということにしたというものであります。

○記者 それは、ごめんなさい、しつこいようで済みませんが、プル3に集約すること、プラス、もんじゅ燃料体の形状で特徴的に保管するというので、両方が該当するんですか。

○大熊総務課長 プルトニウム第3開発室に集約をしていくという方針がございまして。集約化に向けて核燃料物質の使用の目的と方法というものを変更するという中で、幾つかの内容が含まれているということだと思いますけれども、特に保管体化というものも特徴的なものとして含まれているということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、よろしくお願ひします。

○記者 共同通信のタケウチです。

細かいのですが、明日の議題4の専決処理というのは、かなり事務的なものなのでしょうか。どういうものが入ってくると考えておけばいいのですか。

○大熊総務課長 議題4でございますね。

○記者 議題の4の専決処理というのは、どういうものが専決処理となるのでしょうか。

○大熊総務課長 こちらは委員会の決定に基づきまして、委員会としての決定のうち、非常に多数、種々多様なものについて、長官または場合によって部長、そういったより下位の者の専決で処理をするということが規程上決まっている。これに基づいて、長官が専決をするもののうち、中でも比較的重要なものを委員会に報告することとして決めているというものです。

どういったものということで申しますと、数はかなり多くて100件以上ございまして、保安規定に関するもの、核物質防護規定に関するもの、また、核燃料物質の使用の許可に関するものなどなど、非常に様々なものがございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—